

## (1) 長野県幼児教育あり方検討会のスケジュールについて

教学指導課

### 幼児教育の包括的な質向上システム構築に向けて

#### ◆幼児教育充実の3観点

- ①量的充足・・・EX) 待機児童対策
- ②幼児教育の機会の拡大・・・EX) 幼児教育の無償化
- ③質の向上

#### ◆幼児教育に関する世界の潮流

##### ○ユネスコ、OECD等の提言

- ・就学前教育の重要性と公費投入の必要性。とりわけ、就学前教育の質こそが、人々の生涯発達や格差克服に重要な影響を及ぼす。

##### ○欧米等の研究 (ジェームズ・ヘックマン「幼児教育の経済学」)

- ・忍耐力や社交性、自尊心等社会情動的スキル (非認知的スキル) の重要性。

#### ◆日本も変革期にある

##### ○「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の初の同時改訂 (平成30年度施行)

- ・すべての施設を「幼児教育を行う施設」として位置づけ、共通の規定を整備。  
⇒幼児教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」



- ◇長野県すべての子ども達に質の高い幼児教育を提供するためには、どうしたらよいか
- ◇長野県のすべての幼児教育を行う施設で、質の高い幼児教育を実現するためには、どうしたらよいか


#### 【幼児教育を行う施設】

種類	設置主体	数	市町村所管部局	県所管部局
幼稚園 (幼稚園型認定こども園含む)	公立	9	首長部局 (一部教育委員会)	教学指導課
	私立	84	首長部局 (一部教育委員会)	私学振興課
	国立	1		教学指導課
保育所 (保育所型認定こども園含む)	公立	406	首長部局 (一部教育委員会)	こども・家庭課
	私立	109	首長部局 (一部教育委員会)	こども・家庭課
認定こども園 (幼保連携型)	公立	25	首長部局 (一部教育委員会)	こども・家庭課
	私立	34	首長部局 (一部教育委員会)	こども・家庭課、私学振興課

※このほか、様々な形態の認可外保育施設あり



多様な関係機関を巻き込んだ、包括的な質向上システムの構築が必要



「長野県幼児教育振興基本方針(仮称)」の策定  
幼児教育の質向上推進の中心的機能を担うセンターの立ち上げを視野に入れる

◆センターの機能(想定)

○幼児教育関係課、団体、大学等をつなぐ

- ・既存の枠組みを超え、幼児教育に関わる教育、行政機関が連携しながら幼児教育を推進していくために、中心的に機能していく。
- **幼児教育の推進の一元化を図る**

○幼稚園教諭・保育士等に対する一元的な研修の企画・実施

- ・各市町村や団体が個別に実施している研修をセンターにおいて体系化し、校園種を超えた学びの場を提供していく。
- ・各市町村や団体の保育専門相談員等の指導・助言者(幼児教育アドバイザー)が、幼児教育推進リーダーの立場として専門性を高め、学び合う場を提供していく。
- **幼児教育に携わる者の研修を体系化し、学びの場を提供**

○幼児教育のあり方の研究

- ・質の高い幼児教育を図るため長野県立大学等と連携し、幼児教育における今日的な課題についての調査・研究を行い、その成果を広く発信し、提供していくとともに、家庭教育についてもそのあり方を啓発していく。
- **長野県における幼児教育のあり方を追究し、広く周知**

○幼保小接続の推進

- ・幼稚園、保育所等で行われた教育と小学校の教育との円滑な接続を推進。
- **関係機関の連携が進むよう研修、研究を通して働きかけていくことにより、すべての子どもの発達や学びの連続性を保障**



学び続ける信州人の基盤を確立

## 長野県幼児教育あり方検討会の検討体制について

### 長野県幼児教育あり方検討会

長野県における質の高い幼児教育のあり方を研究し、すべての就学前児童のよりよい成長を図る体制づくりを検討する。

そのために

- 長野県が目指すべき幼児教育の基本理念を検討していくために
- 学識経験者を中心にした【長野県幼児教育あり方検討会】を組織
- 目指すべき幼児教育を実現していくための体制構築をしていくために
- 学識経験者に幼稚園、保育所、小学校等現場職員、幼児教育関係機関を加えて構成した【長野県幼児教育あり方検討会専門部会】を組織

### 検討会の論点

## 幼児教育の推進体制をどう構築していくか

### 長野県が目指すべき幼児教育とは

- ・ 幼児教育をめぐる現状と課題
  - ・ 長野県の幼児教育はどうあるべきか  
(幼保小の接続を含めて)
- ⇒ 幼児教育における基本理念づくり  
(スローガンのものも含め)

長野県幼児教育あり方検討会  
(5月, 11月予定)

### 学び合える人材をどう育成していくか

- ・ 研修における現状と課題
  - ・ 公私・施設種を超えて学び合える研修体系をどう整えていくか
- ⇒ 協働を実現する学びの場の体制構築

### 関係機関がどう連携・推進していくか

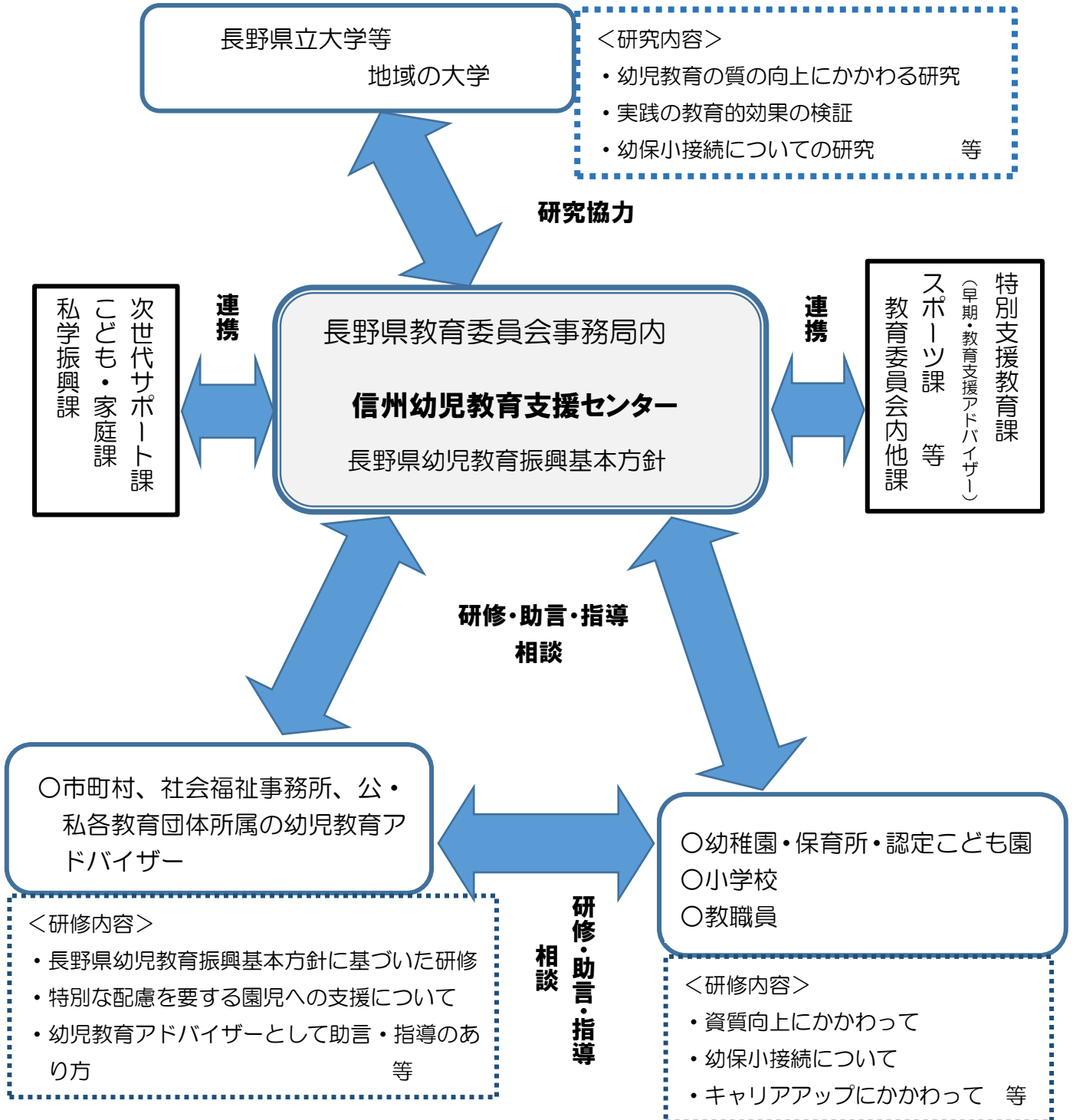
- ・ 公私・施設種をめぐる現状と課題
  - ・ 関係機関との連携の可能性
  - ・ 幼児教育アドバイザーのあり方
- ⇒ 関係機関を巻き込んだ推進体制の構築

長野県幼児教育あり方検討会専門部会  
(6月, 8月, 9月予定)

長野県幼児教育振興基本方針(仮称)の策定

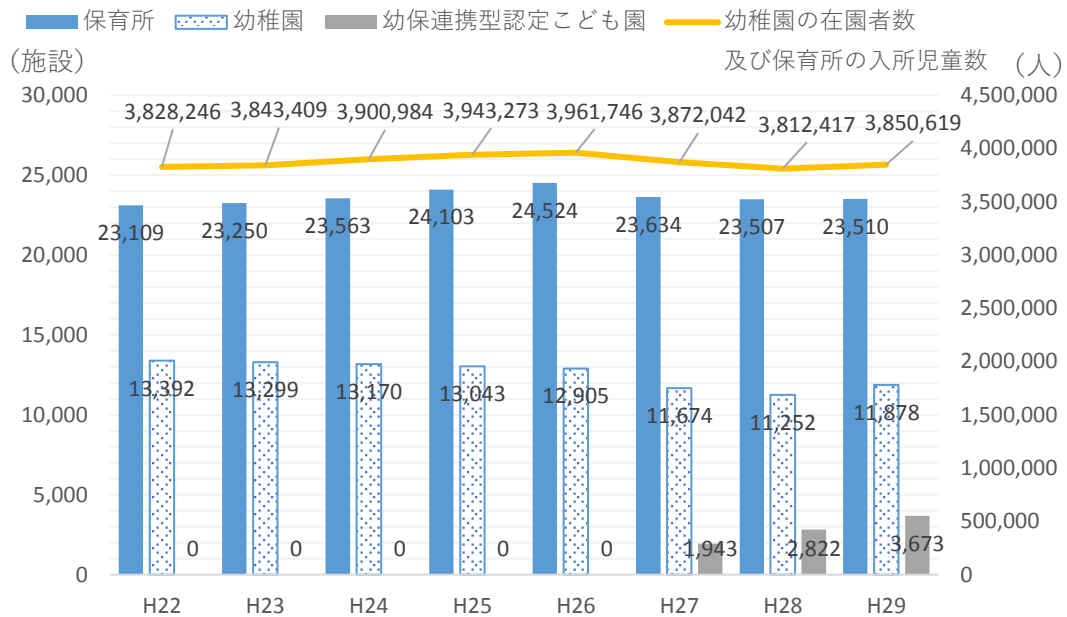
# 信州幼児教育支援センターの機能について

生涯にわたる人格形成の基礎を確立するにあたり重要とされている幼児期において、長野県幼児教育振興基本方針に基づき、すべての就学前児童が質の高い幼児教育を受けることができるよう体制を整え、体系的な研修の機会を提供していく。また、さらなる質の向上を目指し、長野県立大学等地域の大学と連携し、研究協力を行っていく。

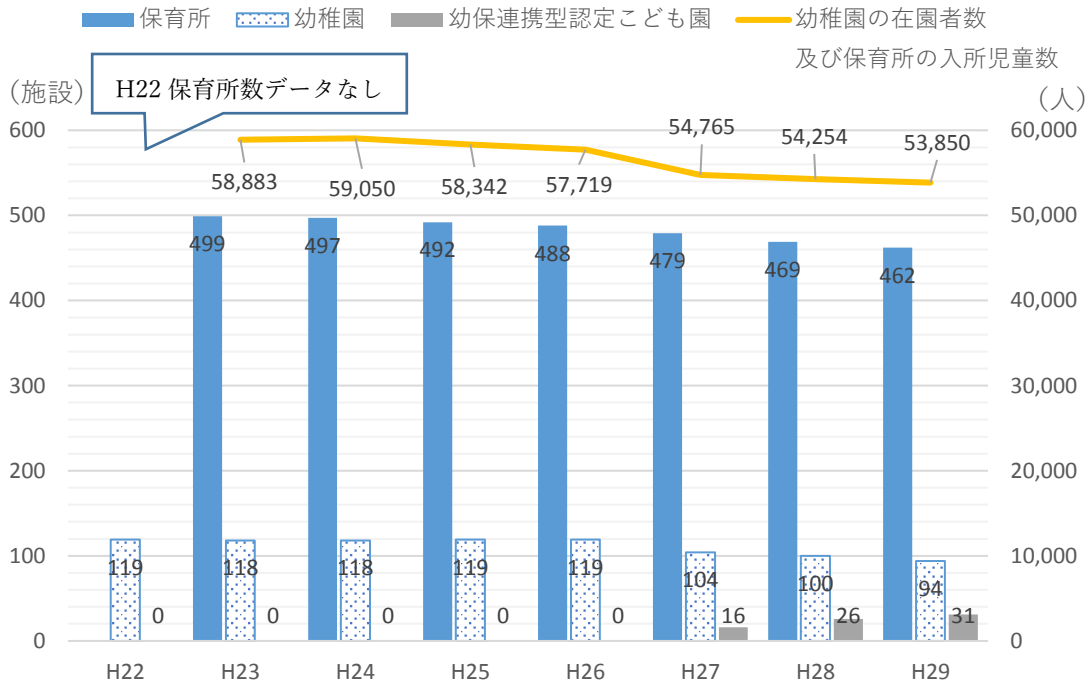


## (2) 本県の幼児教育の現状と課題について

【全国】 保育所・幼稚園・幼保連携型認定こども園施設数の推移



【長野県】 保育所・幼稚園・幼保連携型認定こども園施設数の推移



(文部科学省「学校基本調査」、厚生労働省「福祉行政報告例」)

- ※長野県における保育所・幼稚園・幼保連携型認定こども園施設数の推移について
- ・保育所の施設数の比率が高い。(H29 保育所の比率；長野県 78.7% 全国 60.1%)
  - ・認定こども園の施設数は増加傾向。(H27→H28：+10、H28→H29：+5)
  - ・認定こども園数の増加率はほぼ全国並み。(H27→H29：長野県 1.93 倍 全国 1.89 倍)
  - ・1施設当たりの在園・入所児童数は減少傾向。

(H23→H29：施設数約 5%減 在園・入所児童数約 9%減)

平成 29 年度 長野県内の幼児教育施設の所管等について（平成 29 年 4 月 1 日現在）全 6 6 8 園

（各種資料より）

施設名	幼稚園 9 4 園 (14.0%)		保育所 5 1 5 園 (77.0%)		認定こども園 5 9 園(8.8%)	
	公立幼稚園 1 0 園(信大附属幼を含む) (1.4%)	私立幼稚園 8 4 園 (12.5%)	公立保育所 4 0 6 園 (60.7%)	私立保育所 1 0 9 園 (16.3%)	公立 2 5 園 (3.7%)	私立 3 4 園 (5.0%)
県の所管	(教育課程) 教学指導課 (施設) 義務教育課		私学振興課		こども・家庭課	
	(教育課程) 教学指導課 (施設) 義務教育課		私学振興課		こども・家庭課 (幼保連携型の公立は教学指導課も一部)	
主な事業	基礎研修	○幼稚園等新規採用教員研修(法定) ・園内研修 10 日間、園外研修 7 日間 ○10 年経験者研修(法定) ○5 年経験者研修(県独自)	○新規採用教諭研修会 ○新規採用教諭宿泊研修 ○園長・主任研修	○福祉職員生涯研修・新任職員課程 ○福祉職員生涯研修・リーダー課程	※こども園の形態によって異なるが、左記欄と同様の研修が行われている。	
	専門研修	○公立幼稚園等教育課程研究協議会 ○幼年教育教育課程研究協議会 ・県が会場校・園を指定(2校・園)。幼保小の連携についての公開授業・保育、研究協議等を実施。	○一般教諭研修会	○保育所一般保育士研修 ○保育所保育士等研修		
	その他	○幼児教育連絡会議 ・幼保小連携や研修等、幼児教育の振興を図るために学識経験者、PTA 関係者等 15 名程度の委員で連絡協議を行い、成果をリーフレット等で発信する。 ○幼稚園訪問(各園 1～3回)	○私学振興専門員が各園を訪問し、支援している。	○事業所内保育施設等保育従事者研修会 ○キャリアアップ研修 ○保育専門相談員が各園を訪問し、支援している。		

※ 施設名欄の ( ) 内は、全体 668 園に対する割合

※ 信州やまほいく認定制度では、表の他に、認可外保育施設や野外保育団体等 6 園が認定されている。(H29 年度 152 園の認定)

- ☞ ① 保育所数は高い割合を占めている。
- ☞ ② 公立の幼稚園では、研修が義務付けられているが、私立幼稚園や、保育所、認定こども園等は任意となっている。
- ☞ ③ 相談員等が各園をまわり、保育に関する支援を行っている。